

**地域共通の院外処方箋における
問合せ簡素化プロトコルの有用性に関する研究に関する研究**

1. 研究の対象

2023年1月1日～2024年12月31日に、秋田県立循環器・脳脊髄センター、秋田赤十字病院、市立秋田総合病院、中通総合病院、秋田大学医学部附属病院、男鹿みなと市民病院を受診し、院外処方箋における問合せ簡素化プロトコルが適用された方

2. 研究目的・方法

2024年4月より、医師の働き方改革が始まり、医療現場では薬剤師等の積極的な活用が期待されています。その一つとして、医師や薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコルに基づく薬物治療管理が実践され、医師の働き方改革や医療の質向上に繋がっています。秋田市では、2023年1月から、各医療機関の病院長と秋田県薬剤師会秋田中央支部支部長との合意により、薬局薬剤師による調剤上の形式的な照会（問合せ）を不要にする地域共通の院外処方箋における問合せ簡素化プロトコルの運用を開始しております。そこで今回、秋田市内の6施設（秋田県立循環器・脳脊髄センター、秋田赤十字病院、市立秋田総合病院、中通総合病院、秋田大学医学部附属病院、男鹿みなと市民病院）において、本プロトコルによる医師の負担軽減効果、プロトコルの適用率・逸脱率、報告薬局の分布、残薬調整に伴う医療経済的效果等を評価し、その有用性を明らかにすることを目的としております。

研究方法は、以下の通りになります。

- ① 各施設において、院外処方箋における問合せ簡素化プロトコルの報告書を基に、月毎の報告件数、項目毎の件数とその内容、報告薬局の内訳、逸脱件数、残薬調整に伴う医療経済的效果を集計します。
- ② 各施設から秋田大学医学部附属病院薬剤部に集計結果を送付します。
- ③ 秋田大学医学部附属病院薬剤部において、6施設の集計結果を解析し、本プロトコルの有用性を評価します。

研究実施期間：研究実施許可日～2027年12月31日

情報の利用及び提供開始予定日：2025年1月28日

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：院外処方箋における問合せ簡素化プロトコルの報告書を基に作成した月毎の報告件数、項目毎の件数とその内容、報告薬局の内訳、逸脱件数、残薬調整に伴う医療経済的效果

4. 外部への試料・情報の提供

情報は個人が特定できないよう氏名等を削除し、電子的配信等により、その他の機関から秋田大学医学部附属病院薬剤部へ提供します。

5. 研究組織

【その他の機関】

秋田県立循環器・脳脊髄センター 薬剤部

秋田赤十字病院 薬剤部

市立秋田総合病院 薬剤部

中通総合病院 薬剤部

男鹿みなと市民病院 薬剤部

6. お問い合わせ先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

住所：〒010-8543 秋田県秋田市本道 1-1-1

電話番号：018-884-6310（薬剤部）

秋田大学医学部附属病院 薬剤部 教授 菊地 正史（研究責任者）

研究代表者：

秋田大学医学部附属病院 薬剤部 教授 菊地 正史

試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称：

国立大学法人秋田大学大学院医学系研究科

研究科長 羽瀨 友則